

# 転出入手続きについて

## <転入>

- ① 吹田市役所市民課または出張所にて転入の手続きをし、窓口にて「転入学通知書」を受け取ってください。
- ② 前の学校からの書類「在学証明書」「教科用図書給与証明書」および「転入学通知書」を第二中学校へ提出してください。

## <転出>

※ 転出が決まりましたら、至急学校までご連絡ください。教材費等の精算も行います。

### ● 吹田市から他市へ転居される場合

- ① 吹田市役所市民課または出張所にて転居届を提出し、「転学（出）通知書」を受け取ってください。
- ② 「転学（出）通知書」を第二中学校へ提出してください。学校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」をお渡しします。（転出先の学校へ提出してください）

### ● 吹田市内での転居の場合

- ① 吹田市役所市民課または出張所にて転居届を提出し、「転入学通知書」「転学（出）通知書」を受け取ってください。
- ② 「転学（出）通知書」を第二中学校へ提出してください。学校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」をお渡しします。（「転入学通知書」とともに転出先の学校へ提出してください）

※ 転入先の学校と同じ教科書については、転入後も引き続き使用しますので捨てないようにしてください。